

貸金業登録票

貸金業者登録票

登録番号 東京都知事(4)第31548号
 登録有効期限 令和5年11月1日～令和8年10月31日
 商号 ナティクス日本証券株式会社

貸付条件票

条件表		
	貸付	媒介
種類	証書貸付	証書貸付
利率	実質年率 上限 年 15.0%	実質年率 上限 年 15.0%
返済方式	貸付けに係る契約にて定める返済方式	貸付けに係る契約にて定める返済方式
返済期間	貸し手と借り手が個別に合意する方法による	貸し手と借り手が個別に合意する方法による
返済回数		
賠償額の元本に対する割合	個別案件の契約による 年率 上限 年 15.0%	/
担保について	動産、不動産等	
返済例	(例) 貸付金 100万円 自由返済方式、年率 15.0% 1年後に一括返済 返済額 1,150,000円	
媒介手数料		

媒介手数料の 計算方法		貸付金額×媒介手数料率 =媒介手数料金額
貸金業務取扱 主任者の氏名	角谷 康之 山本 安男	
指定紛争 解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター	